２０２６安品安発第１７号
２０２６年１０月３０日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神　正志　殿

日本原燃株式会社
執行役員
安全・品質本部長
古田　泰

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請
に対する対応等について（報告）

２０１１年１１月２１日の青森県知事からの要請に基づく、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況等について、別紙のとおり報告いたします。

以　上

別紙　青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（２０２６年９月末現在）

別紙

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（２０２６年９月末現在）

２０２６年１０月
日本原燃株式会社

目　　次

はじめに・・・

はじめに

青森県原子力安全対策検証委員会（以下、「検証委員会」という。）より、「日本原燃株式会社再処理施設に係る緊急安全対策等については、対策が効果的に機能していくものと考える」との検証結果とともに、「本格操業に向けて施設の安全性を継続的に確保するために取り組むべきもの」として、８つの提言が示されました。

また、「再処理施設以外の核燃料サイクル施設について、電源を要する冷却機能が不要であること及び水素爆発を考慮する必要がないことを確認したことから、国が今回の緊急安全対策の対象外とした対応に問題はないものと考える」との検証結果とともに、「今後の施設の安全性を継続的に確保するために取り組むべきもの」として、２つの提言が示されました。

当社は、青森県知事より、検証委員会からの提言を踏まえた当社の対応並びに緊急安全対策等の中長期対策進捗状況についての確認・要請を受け、「青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（２０２６年３月末現在)」を２０２６年４月２８日に報告しておりますが、２０２６年４月１日から２０２６年９月末までの取組み状況について、以下のとおり報告いたします。

１．再処理施設に関する検証委員会報告書の提言に対する対応について

（１）本格操業に向けたアクシデントマネジメント対策の徹底

①この期間の取組み状況

○アクシデントマネジメント対策への取り組みに活用するため、確率論的手法の研究等を継続実施している。

・日本原子力学会秋の大会において、「六ヶ所再処理施設の PRA 用機器故障率整備」について発表を実施。（２０２６年９月１０日）

○新規制基準適合性に係る審査の内容を踏まえ、アクシデントマネジメント対策に係る設備対応や手順書の作成、訓練を実施している。

②今後の対応

○確率論的手法の研究について、今後も継続的に実施し、アクシデントマネジメント対策への取り組みに活用していく。

○今後もアクシデントマネジメント対策が機能するよう、設備対応や手順書の作成、訓練を継続的に実施していく。

（２）訓練の充実・強化

①この期間の取組み状況

○２０２６年６月１６日に非常時訓練を実施した。当該訓練では、現状の再処理施設における地震による外部電源および非常用電源の喪失の発生を想定し、電源車による代替電源供給等の訓練を実施した。

上記の訓練については、参加者以外の訓練評価者を各所に配置し、客観的な評価を

実施し、必要な改善を行った。

○２０２６年6月２６日に地震等により交通手段が使用できないことを想定し、六ヶ所村尾駮地区から再処理施設まで徒歩参集する訓練を実施した。

②今後の対応

○今後も訓練実績を踏まえ、総合訓練、要素訓練を計画・実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高める。

○訓練に対するＰＤＣＡサイクルの展開として、訓練結果を評価し、反省事項や改善事項等の対策を実施して、次回訓練等で検証していく。

（３）冬期対策等の強化

①この期間の取組み状況

○検証委員会からの提言を踏まえ２０１１年１１月に完了した防火水槽等の凍結防止対策は、使用時に備えて、凍結防止対策で配備した資機材の員数および外観に異常がないことを確認している。

○検証委員会からの提言を踏まえ２０１１年１０月に完了した電源ケーブル小屋の補強対策は、補強に使用したワイヤ等の状態に異常がないことを確認している。

②今後の対応

○凍結防止対策で配備した資機材の員数および外観、また、補強に使用したワイヤ等の状態に異常がないことを今後も確認していく。

（４）人材育成及び技術力の強化

①この期間の取組み状況

○長期計画に基づき、保安教育・部門教育・シミュレータ訓練等により各部門の社員が必要とする教育・訓練を２０２６年度の基本計画及び個別計画に沿って実施し、専門的な技術の習得強化を図り、人材育成に取り組んだ。

○当直運転員については、２０２６年度の教育・訓練計画に従い教育・訓練を実施した。主な事例（上期実績）は以下のとおり。

・外部電源喪失時の対応訓練（５６回）

・異常時及び平常運転時のシミュレータ訓練（５６回）

また、体系的なＯＪＴ教育訓練計画により教育訓練を実施した。

○各施設の特徴に応じた個人別の育成計画に基づき、保修実技訓練等による技能の習得や設備点検を通じた保修技術力の強化など必要な教育、研修等を実施している。

○先行施設を有する海外事業者と以下のとおり情報交換や人材交流を行い、社員の技術力強化を図っている。

・仏国 Ｏｒａｎｏ社とは、主に同社の技術を導入している設備に関する情報共有を行っている。

・運転員の技術力の維持・向上を目的に、２０２１年度から開始した仏国 Ｏｒａｎｏ社のラ・アーグ再処理工場での運転員への訓練を２０２６年6月から２０２６年７月にかけて１回実施し、計画どおり完了した。（第１０陣：２０２６年６月２９日～７月２４日）

・遠隔保守作業員の技術力の維持・向上を目的に、２０２３年度から開始した仏国Ｏｒａｎｏ社のラ・アーグ再処理工場での訓練を２０２６年6月から２０２６年７月にかけて１回実施し、計画どおり完了した。（第４陣：２０２６年6月２９日～７月２４日）

○若手社員への基本動作の定着や、現場設備における運転等各操作の実践・習得を目的に、稼働中の原子力発電所で実習を行っている。（関西電力高浜発電所は２０２５年５月１９日から実習中。）

②今後の対応

○長期計画並びに２０２６年度の基本計画及び個別計画に基づき、保安教育・部門教育・シミュレータ訓練等により各部門の社員が必要とする教育・訓練を継続実施する。

○当直運転員については２０２６年度の教育・訓練計画に従い教育・訓練を継続実施する。また、長期的には体系的なＯＪＴ教育訓練計画により教育訓練を継続する。

○今後も先行施設を有する国内外の事業者との情報交換や人材交流を継続し、新たな知見を収集するとともに、運転・保守に関するノウハウの習得、蓄積を図っていく。

（５）事業所内における連携強化及び県内事業者間による連携強化

①この期間の取組み状況

○２０１１年１２月９日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づき、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等に係る相互協力を行っている。

○同協定に基づき、平常時の安全管理等や訓練等による原子力災害への対応能力向上、原子力災害時における協力活動を目的とし、「各種会議」及び「協力活動」について、以下のとおり実施した。

［会議実績及び内容］

・原子力安全推進作業会：２０２６年6月１７日、２０２６年9月１６日

＜内　容＞

・原子力事業者防災業務計画の見直し等に関する情報共有

・新規制基準等の対応状況（適合性審査に係る対応状況等）に関する情報共有

［協力活動］

＜平常時における安全管理等に係る協力活動＞

・当社において安全文化講演会を開催（２０２６年9月９日）

＜訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動＞

・当社原子力事業所災害対策支援拠点対応訓練に各社からの参加、視察受入れ（２０２６年7月３０日）

②今後の対応

○引き続き、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力の向上と原子力災害への対応能力向上に向けて取り組んでいく。

○事業所内における連携強化については、防災訓練を通じて、継続して技能の維持・向上に取り組んでいく。

（６）新知見に対する幅広い対応

①この期間の取組み状況

○原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的、技術的知見の継続的な収集を実施するため、各種学会等の刊行物を調査して耐震に関する新知見の収集を行い確認した結果、耐震評価の見直しを要するものはなかった。

○２０２４年能登半島地震による北陸電力志賀原子力発電所での設備の故障、不具合事例の知見を踏まえて、安全性向上対策を実施中。

②今後の対応

○アクティブ試験を通じて得られたデータやそれに基づく運転方法の改善、設備の不具合やその処置など、知見を体系的に収集、評価して運転保守に反映するとともに、本格操業後においても、継続的に技術の蓄積を図っていく。

○耐震に関する新知見の収集を今後も継続的に実施するとともに、新知見については、確実かつ速やかに対応を検討する。

○実施中の２０２４年能登半島地震を踏まえた安全性向上対策について、引き続き取り組んでいく。

（７）緊急時の環境モニタリング等の充実・強化

①この期間の取組み状況

○環境モニタリングなどの更なる充実強化は２０１３年３月に完了している。

○原子力災害対策指針等の改正を踏まえた、ＥＡＬ（緊急時活動レベル）の通報基準や通報様式の変更等を行う原子力事業者防災業務計画の修正は２０１７年１０月に完了している。また、青森県地域防災計画（原子力災害対策編）においても原子力災害対策指針等の改正を踏まえた原子燃料サイクル施設等における災害対策重点区域等の明確化などを行う修正（２０１８年３月修正）が完了していることを確認している。

②今後の対応

○緊急時における関係市町村、県、国及び事業者間への通報システムを維持し、今後も必要に応じて充実を図っていく。

（８）リスクコミュニケーション活動等の展開

①この期間の取組み状況

○放射線や安全対策に関する理解促進等を目的に、勉強会を継続的に実施しており、県内各地において４４回開催（約１，０１０名参加）した。

○次世代層を対象とした中学校・高等学校および大学等への出前授業を１５校で開催（約９８０名参加）した。

○「たのしむべ！フェスティバル」等の親子を対象としたイベントに、ブースを１０回出展（約５，８４０名参加）した。

○放射線や安全対策等に関する理解促進を目的に、新聞広告を６回実施、新聞折り込みチラシを１回掲載するとともに、地元メディアを通じた情報発信（テレビ番組・ラジオ番組３８回放送）を実施した。

○当社事業、施設の安全対策等に関する理解促進を目的に、ステークホルダーに対する視察会（オンライン視察会「げん旅オンライン」を含む）を６４回実施（約１，０９０名参加）した。

②今後の対応

○放射線や安全対策に関する理解促進を目的に、引き続き視察会（オンライン視察会「げん旅オンライン」を含む）・勉強会・次世代層への出前授業等を実施し、県民、六ヶ所村民の方々との直接対話の機会を増やしていく。また、地元メディア（新聞、テレビ、ラジオ等）を通じた発信も継続する。

○地域の皆様にご安心いただくことを目的に、「再処理工場で発生が想定されるトラブル等への対応（トラブル対応事例集）」及び「再処理工場の安全確保への取り組み」を活用し、地域の皆様のご安心につながるよう、住民説明会、訪問活動、視察会・勉強会等の場で本資料をご説明するとともに、社員やグループ会社、協力会社への教育を実施する。

○非常時における県民への情報開示・情報共有の仕組みなど、国、地方行政と連携が求められる防災に関わる事項は、今後もその動向を踏まえ必要に応じて関係機関と連携しながら検討する。

２．再処理施設以外のサイクル施設への提言に対する対応について

（１）訓練の充実・強化

①この期間の取組み状況

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおいて、２０２６年６月１６日に非常時訓練を実施した。また、通報訓練や情報共有訓練などの要素訓練を実施した。

○ウラン濃縮施設において、２０２６年５月２８日および２０２６年７月３０日に非常時訓練を実施した。また、通報訓練などの要素訓練を実施した。
○低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、通報訓練や避難誘導訓練などの要素訓練を実施した。
○３施設の各訓練において、有効性を確認・評価し必要な改善を行った。

②今後の対応
○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、ウラン濃縮施設及び低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、今後も総合訓練等を実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高める。
○ＭＯＸ燃料加工施設は建設段階であるため、当社他事業における訓練の計画及び実績を適切に反映できるよう努めていく。また、他事業の訓練にも継続的に参加し、力量向上に向けて取り組んでいる。

（２）県内事業者間による連携強化

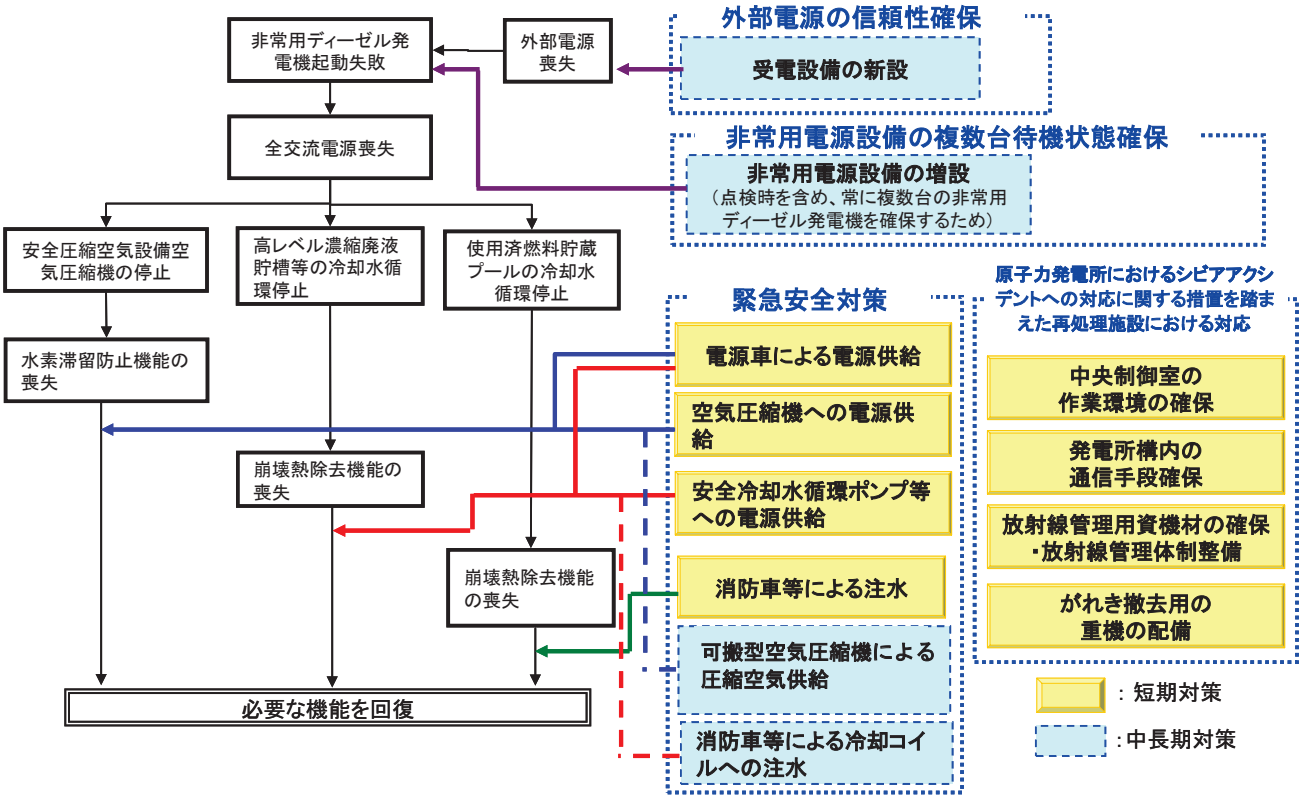
１.（５）と同様

３．緊急安全対策の中長期対策等の実施状況について

○現在、緊急安全対策に係る中長期対策等について着実に取り組んでいるところであり、現時点における進捗状況は以下のとおり（添付資料－１参照）。

中長期対策等	進捗状況
①水素滞留防止機能喪失に対する対策	
可搬型空気圧縮機による圧縮空気供給	可搬型空気圧縮機を配備完了。（２０１１年６月３日完了）
②放射性物質の崩壊熱除去に対する対策	
消防車等による冷却コイルへの注水	冷却コイルへの注水に必要な設備（ポンプ、ホース等）を配備完了。（２０１２年４月２７日完了）
③非常用電源設備の複数台待機状態確保	
非常用電源設備の増設	発電機の容量、種類、台数等の仕様について検討中。
④外部電源の信頼性確保	
受電設備の新設	当社の敷地内に電路を確保する目的の鉄塔及び新規開閉所の建設工事完了。（２０１４年１２月完了）
⑤原子力発電所のシビアアクシデントを踏まえた対応	
制御室の作業環境の確保	よう素除去フィルタ設置完了。（２０１３年３月２９日完了）
⑥その他（緊急時の電源確保）	
電源車の増配備	２０１１年１２月２２日及び２０１２年１月３０日に電源車各１台を配備完了。（２０１２年１月３０日完了）

以　上



再処理施設の緊急安全対策等